

三鷹市グリーン購入基本方針(環境への負荷軽減製品の購入)

地球環境問題が深刻化する中で、持続可能な社会をいかに実現するかが世界共通の課題となっています。その実現のための取り組みの一つとして、私たちの暮らしや経済活動を支える全ての製品やサービス(容器包装を含む、以下「製品」という。)が環境に対して何らかの負荷を与えているという認識を持ち、その負荷を軽減するために積極的に行動することが求められています。

そこで、私たち購入者は、必要性を十分に考えた購入を心掛け、グリーン購入、すなわち環境に与える負荷ができるだけ少ない製品の優先的購入をすすめる必要があります。同時に、製品の使用中や使用後も、環境に与える影響をできるだけ少なくするよう努めることを忘れてはいけません。

市役所は、事業活動の主体として見た場合、一つの事業者であり、事務事業を遂行のために物を購入する立場としては、一人の消費者でもあります。

市役所の各職場においては、物品の購入、印刷物の発注等を行う際には、「環境に配慮した製品を優先的に購入する」というグリーン購入の基本方針をここに定め、実行することとします。

1 目的

環境に配慮した製品を優先的購入を図ることにより、市の事業活動に伴って発生する環境への負荷を軽減し、資源の循環型社会構築のために資することと、職員の共通意識の高揚を図ることを目的とする。

2 定義

「グリーン購入」とは、環境に与える負荷をできるだけ少ない製品を優先的に購入することをいう。

3 グリーン購入ガイドラインの策定

職員の共通意識を図るため、別紙のとおり「グリーン購入ガイドライン」を参考資料として策定する。

なお、ガイドラインの見直しは事務局である生活環境部環境政策課において、逐次見直すこととする。

4 その他

環境に与える負荷ができるだけ少ない製品の選択については、温室効果ガスやオゾン層破壊物質の放出、大気・水・土壌等の汚染、廃棄物の発生など、多岐に渡る環境負荷をできるだけ包括的に考える必要があり、また、環境への影響の大きさ、地域的な広がり、修復に要する時間的長さも考慮する必要がある。

製品ライフサイクルのある段階での負荷が相当小さくても、他の段階で負荷が大きく、全体としては環境負荷が大きくなってしまいうこともある。

したがって、製品の環境負荷を評価するためには、資源採取、製造、流通、使用、廃棄、リサイクル等の製品ライフサイクル全体を考慮する必要がある。

平成 10 年 8 月 14 日制定

平成 23 年 4 月 1 日改定